

## 【 年度始めの確認事項 】

令和7年度

### 1 服装等について

- (1) 服 装 ※制服の下には、ジャージを着用しない。  
男子 → 標準学生服（ワイシャツ着用）  
女子 → 木中指定の制服（リボンはしっかりと結ばせる。）  
※女子のスカートの長さは膝が隠れる長さとする。  
雨天時 → 家庭の判断で校内服登校を認める。また、体育祭の期間や熱中症対策期間も校内服での登下校を可とする。  
自転車通学者はカッパを着用する。
- (2) 校 内 服  
夏 → 上は半袖校内服・下はハーフパンツ  
冬 → ジャージ上下を着用  
※ジャージは、身体に合った物  
※黒、または紺・グレーのセーター・カーディガンで体温調整する。
- (3) 体育の服装 上は半袖体操服・下はハーフパンツ・ハチマキ。ジャージの着用可
- (4) 上 履 き 学年表示色ラインのついた本校指定のもの  
令和7年度の色 1年 → 青色 2年 → 黄色 3年 → 赤色
- (5) 通 学 靴 運動靴（色の指定はなし）
- (6) 靴 下 男女共に白、黒、紺、グレーの無地（ワンポイント可）
- (7) 頭 髮  
① 望ましい髪型について（入学のしおりより）  
前髪が目にかかるないように、髪の長さが肩にかかった場合は編むか束ねる。  
その場合のゴムは、黒・茶・紺色とする
- (8) カ バ ン 男女共に本校指定のスリーウェイバッグ、および、木中バック
- (9) コ ー ト 学生コート（黒または紺）  
Pコート、ダッフルコート、ダウンコート（黒または紺・グレーでボタンも同色）  
ウィンドブレーカー（部活動で購入したものや家庭にあるもので生徒指導主任に許可を得たもの）
- (10) マフラー等 冬季はマフラー やネックウォーマーをする際は、色は華美でないものとする。

### 2 その他

- (1) 登校後、校外への外出はできません。
- (2) 教室のベランダ、非常口・階段の出入は禁止です。
- (3) 学校生活に不必要なものを持ってこない。（携帯電話・漫画・お菓子類等）
- (4) 下校後は、安全に注意し、帰宅する。
- (5) 怪我等で必要な場合は、担任に相談した上でジャージ登下校を認める。
- (6) 生徒の公衆電話の使用は必要最小限とする。必ず担任・学年職員の許可を得てから使用する。
- (7) 「体育祭」や「貢葉祭」や特別な行事の時は、木中バックで登校してもよい。  
「定期テスト」の時は、普段の授業と同じ。スリーウェイバッグを使用する。
- (8) ジャージは、身体に合ったサイズの物を着用する。
- (9) 冬季・休日等の部活動等では、部活で統一したウィンドブレーカーを使用してもよい。
- (10) 自転車通学者は、校門前・信号機前の歩道は自転車を降りて押して登下校する。
- (11) 教科書やワーク等は、家庭学習の計画に基づき、使用しないものを個人ロッカー や班ロッカーを活用して、学校に置いていっても良い。
- (12) 対外試合等で徒步通学者が自転車を利用する場合は、「保険の加入の確認」と「ヘルメットの着用」を義務とする。
- (13) 日焼け止めは原則家で塗っててくる。学校で塗り直しが必要な場合は、担任に相談し、許可を得る。（使用するものは無香料のものとする）